



2022-23年度RI会長

ジェニファー・ジョーンズ

第2640地区ガバナー：森本 芳宣

田辺東ロータリークラブ

創立：昭和49年5月15日

会長：岡本 博

幹事：前田 吉彦



例会場/事務所：田辺市下屋敷町81-10

きのくに信用金庫田辺支店3F

Tel 0739-24-6427 Fax 0739-34-5008

http://tanabe-east-rc.com/

E-mail info@tanabe-east-rc.com

例会：毎週水曜日 12:30～

ビジターフィー ¥2,000

〇会長報告



会長 岡本 博

■本日のお客様は、田辺市役所 防災まちづくり課 地域防災係 西野 茜(にしの あかね)様です。後ほど宜しくお願ひします。

■1月18日定例理事会のご報告を致します。

◎中間決算(上半期会計報告)について…承認。

◎田辺商工会議所

「結婚支援事業実行委員会委員就任について…三役の中から年度で決定

◎その他：新入会員の件…承認

：家族親睦会の会費の件(全員登録)…承認

■1月28日(土)けやきONE301に於いて「次年度ガバナー補佐研修会」が開催されますので、岡本が出席致します。

■本日のお弁当は「きょう屋」さんです。

ご賞味ください。

〇幹事報告



幹事 前田 吉彦

■例会日時変更

◎海南東RC

1月30日(月) → 休会

2月20日(月) → 2月19日(日)：海南東RC清掃活動

◎和歌山東RC

2月 2日(木) → 休会

2月16日(木) → 2月16日(木) 18:30～(創立記念例会)

場所：ダイワロイネットホテル和歌山4F

◎和歌山中RC 2月10(金)・24日(金) → 休会

◎和歌山北RC

2月20日(月) → 2月16日(木) 18:30～20:30

<夜間例会>ダイワロイネットホテル和歌山4F

◎和歌山南RC

2月17日(金) → 2月17日(金) 18:30～

場所：ダイワロイネットホテル和歌山4F

<和歌山東南RCとの合同例会>

2月24日(金) → 休会

■メイクアップ

◎1月18日(水)定例理事会

岡本博君、前田吉彦君、片井貢君、丸山健君、

森本修至君、野村憲司君、山本亘君、湯川和洋君

◎1月20日(金)白浜ロータリークラブ 泉房次朗君

■回覧

◎あるこう会「ひじうま報告 224号」

◎週報「田辺RC」

◎週報「田辺はまゆうRC」

◎週報「那智勝浦RC」

◎週報「串本RC」

〇本日の唱歌

「津軽海峡冬景色」

唱歌

谷本 司君



〇今日のお弁当

本日のお弁当は「きょう屋」さんのお弁当でした。美味しく頂きました。



〇次回プログラム

◎2月 1日(水) 田辺市梅振興局 「梅について」

◎2月 8日(水) 消防本部 「消防の仕事」

◎2月15日(水) 50周年フォーラム 予定

◎2月22日(水) 田辺警察署 「交通安全指導」

〇ゲスト

田辺市役所 防災まちづくり課 地域防災係
西野 茜 (にしの あかね) 様



〇出席報告

会員数 37名 義務免除 5名 本日の欠席者 8名
本日の出席率 75.0%



〇にこにこ報告 (敬称略)

◇田辺市役所 防災まちづくり課
地域防災係 西野 茜 様をお迎えして
愛須勝章、上原俊宏、岡本博、片井貢、
畔田実、坂本正人、武田静也、竹村英一、
竹中 悟、谷中順次郎、谷本司、玉置佳範、
中嶋伸和、橋本隆、本田 耕二、前田吉彦、
真下 京、吉田和枝
◇西野さん卓話頑張って！ 泉房次朗

◇お花いただきます。
よりによって今日が当番なんてついてね～
(アンラッキー)
坂本正人
☆本日もニコニコありがとうございました。



〇本日のプログラム

☆田辺市役所 防災まちづくり課
地域防災係 西野 茜 (にしの あかね) 様



皆さんこんにちは。田辺市役所防災まちづくり課の西野と申します。本日は、「災害に備えるために～防災意識を高めよう！～」というテーマで、少しの時間ですがお話を聴いて頂ければ幸いです。

はじめに、皆さんにお尋ねします。皆さんはお住まいのおうちの近くで、どんな災害が起こる可能性があるか知っていますか？また、災害に備えて何か準備していることはありますか？本日の講座の目的としては、皆さんが災害から身を守るように、災害に巻き込まれ、家族や周りの人を悲しませないために防災意識を高めてもらえればと思います。

田辺市は大変災害の危険性が多い地域です。この田辺地域でも、過去に昭和南海地震、チリ地震

による津波被害をうけてきましたが、最も警戒すべき地震として挙げられる南海トラフ巨大地震は近い将来、必ず発生すると言われていています。地震やそれに伴う津波の恐ろしいところは本当にいつやってくるかわからない、ということです。

また、大雨による過去の災害として、平成23年台風12号(紀伊半島大水害)は皆さんはしっかりと記憶されているのではないのでしょうか。降り続いた大雨により、市内各地で被害がありました。地震のように突然発生する災害でないのにも関わらず、なぜ大勢の人的被害等が出るのでしょうか。それは、一人一人がハザードマップや避難情報など、事前にある情報を知らない・見ていないこと、そして「正常性バイアス」という自分は大丈夫だから、というような心の安定機能が働いてしまうことで、人がなかなか逃げない・避難しないということが多いためです。大切なのは情報収集により、状況を正しく把握することです。

ここまで災害についてのお話をしてきましたが、ではいつ、どこに避難すればいいのでしょうか。地震が発生した場合はとにかく、今までに感じたことがないような揺れを感じたとき、津波発生の可能性を考えてすぐに避難してください。みんなが逃げないから、防災放送がならないから、ではなく、とにかく率先避難者になってください。

四つのテスト：1. 真実かどうか2. みんなに公平か3. 好意と友情を深めるか4. みんなのためになるかどうか

大雨が降り続けるとき、基本的には自分が危険と感じたらいつでも避難してください。避難のタイミングの一つとして市が出す避難情報を目安にするのも一つです。

また災害時に避難場所は個人個人で違うと思います。ハザードマップを確認する、近くの避難所を散歩がてらに確認するなど、ご家族での確認をぜひお願いします。

人が、激甚災害と呼ばれる大災害に遭遇する確率はその人の一生に一回といわれています。市では様々な防災に取り組んでいますが、どうしても行政ができることには限界があります。災害による被害を最小限にするためには、「自助」「共助」「公助」この3つともが大切だということを皆さんに知っておいて頂きたいです。ありがとうございました。

防災・行政メール及び テレフォンガイド利用のお願い

お問い合わせ
田辺市役所 防災まちづくり課

0739-26-9976

案内（配信）内容

- ①気象情報、津波警報・注意報、
武力攻撃事態等情報、避難情報
- ②行方不明、断水、停電、通行止め
- ③交通安全や火災予防運動などの市の各種行事など
なお、緊急地震速報及び各種行事などの放送の一部は案内されませんのでご留意下さい。
震度4以上であれば防災無線で改めて放送します。

1. 防災・行政テレフォンガイド (電話案内)

☎0120-963-910
(フリーダイヤルのため通話料はかかりません)

※火災放送も案内します。
※案内開始のタイミングは防災放送終了後、少し間をおいてからかけるようにしてください。放送中は電話をかけても聞けない場合がありますのでご注意ください。

2. 防災・行政メール (メール配信サービス)

※火災放送は配信されませんのでご注意ください。

【登録の仕方】

下記の、ホームページアドレスを入力するか、又はQRコードを読み取ってアクセスし空メールを送信してください。登録確認メールが届きますので、画面の表示に従って順に入力をするとう登録が完了します。

登録は、田辺、龍神、中辺路、大塔、本宮の地域別、又は、全ての選択ができます。選択を変更するときは、一旦、登録を解除し、再度、登録をしてください。

ホームページアドレス：

<http://bousaigyousei.aamail.aikis.jp>

QRコード：



※自動登録システムにより24時間登録が可能です。

※「受信指定/拒否」を設定している

→aamail@bousaigyousei.aamail.aikis.jp
からメールが配信されますので、このメールアドレスもしくはドメインからの受信を許可してください。

3. その他

田辺市公式SNSでも
配信しています

QRコード：

LINE

フェイスブック

ツイッター



地震対策事業ご利用のお願い

1. 家具転倒防止金具等取付事業

地震が発生したとき、家具などの転倒は身の危険だけでなく避難や救助の妨げにもなります。その対策として、家具を金具等で固定する方法があります。市では下記のとおり取付事業を行っております。

①対象世帯

市内に住所を有する一般家庭住居で、65歳以上の高齢者や障害者のみの世帯。

②対象家具

タンス、本棚、食器棚の3種類で、1世帯合計3台以内となります。

③費用

取り付ける金具等（L型金具、チェーン式など）の購入に係る費用のみ、利用者の自己負担となります。

※ご利用は、1世帯につき1回です。

2. ブロック塀等耐震対策事業

地震発生時におけるブロック塀、石塀などの転倒等による被害の軽減及び避難路の寸断を防ぐことを目的として、市では、ブロック塀等の撤去及びフェンス等への転倒に対して補助を行っています。

①補助対象

高さ0.6m以上、延長2m以上のブロック塀で、道路（不特定多数の方が利用する避難路）に面した部分。

②補助内容

- 撤去事業** 地震発生時における倒壊又は転倒の危険性のあるブロック塀等の撤去
 対象事業費：実費又は延長に13,500円/mを乗じた額のいずれか少ない金額
 補助率：対象事業費の3分の2以内
 補助上限額：20万円
- 改善事業** ブロック塀等を撤去した後のフェンス等他の塀への転換業
 対象事業費：実費又は延長に19,000円以内/mを乗じた額のいずれか少ない金額
 補助率：対象事業費の3分の2以内
 補助上限額：17万円

3. 住宅耐震改修事業

地震から身を守るためには、住宅の耐震化が重要ですが、市では、「木造住宅の無料耐震診断」や「耐震改修等にかかる補助（最大116万6千円）」、「耐震ベッド・シェルター購入設置に係る補助（最大26万6千円）」を行っています。

お問い合わせ 田辺市役所 建築課

0739-26-9935

令和3年5月20日から
避難指示で必ず避難
避難勧告は廃止です

警戒レベル 4 避難指示で必ず避難
 避難勧告は廃止です

警戒レベル 5 緊急安全確保 ※1
 警戒レベル 4 避難指示 ※2
 警戒レベル 3 高齢者等避難 ※3
 警戒レベル 2 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
 警戒レベル 1 早期注意情報 (気象庁)

これまでの避難情報等
 災害発生情報 (発生を確信したときに発令)
 ・避難指示(緊急)
 ・避難勧告
 避難準備・高齢者等避難開始
 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
 早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確認し避難できるものではない等の理由から、警戒レベル4までは必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示はこれまでの避難勧告の代替として発令されることとなります。
 ※3 警戒レベル4は、高齢者等50%以上も必要に応じて市町村の判断により発令され、避難の準備をした上、危険を察した後に自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

「避難」って何すればいいの？
 小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

行政が指定した避難場所への立退き避難
 小・中学校、公民館
 自ら携行するもの：マスク、消毒液、体温計、スリッパ等

安全な親戚・知人宅への立退き避難
 普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。
 ※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

安全なホテル・旅館への立退き避難
 通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。
 ※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

屋内安全確保
 ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認する必要があります。
 〓〓〓 想定最大浸水深

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 家屋階等が想定浸水深に入っていない(入っていると...)
 浸水が浅いため、本造家は倒壊するおそれがあります。
 築物が崩れ家屋は壊れるおそれがあります。
- 2 浸水深より居室は高い
 5m・10m未満
 5m・5m未満 (1階上・2階未満)
 5m・5m未満 (1階上・2階未満)
 5m・5m未満 (1階上・2階未満)
- 3 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの購入が十分(十分じゃないと...)
 水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります。

※家屋階等が想定浸水深区域で水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。
 ※家屋階の階間の移動は避けましょう。やむを得ず移動する場合は、濡れしないよう階間の状況を確認してください。